

2019年12月6日

お取引先各位

東京都千代田区鍛冶町1丁目9番9号

光洋産業株式会社

代表取締役 舟山 聡一

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、**2019年12月6日**開催の取締役会において、**2019年12月17日**開催予定の当社臨時株主総会に、下記のとおり「資本金の減少の件」について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 資本金の額の減少の目的

経営の柔軟性及び機動性を確保することにより、企業価値の向上を図ることを目的とします。現行制度における中小企業としての優遇措置を活用でき、当社の経営の選択肢がより広がることとなります。

### 2. 資本金の額の減少の要領

無償減資を行い資本金を8千万円減少し、1億円とします。発行済株式総数の変更は行わず、減少した資本金の全額をその他資本剰余金に組み入れます。

### 3. 日程

① 取締役会決議	2019年12月6日
② 臨時株主総会決議	2019年12月17日 (予定)
③ 債権者保護手続きの期間満了	2020年1月27日 (予定)
④ 資本金の額の減少の効力発生日	2020年1月31日 (予定)

### 4. 今後の見通し

本件による資本金の減少は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金に振り替える処理であります。これにより純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

なお、上記の内容については、**2019年12月17日**開催予定の臨時株主総会で、本件が承認可決されることを前提としております。